

## 第13回経営協議会議事録

I 日 時 平成18年10月31日(火) 10:00~12:00

II 会 場 如水会館2階 「ペガサスの間」

III 出席者〔学外委員〕

秋元勇巳、鶴川昇、大崎仁、大竹美喜、古賀正一、西野虎之介

〔学内委員〕

岩崎洋一、工藤典雄、瀧田宏樹、泉紳一郎、腰塚武志、吉武博通、山口巖、  
谷川彰英、高橋健夫、辻中豊、植松貞夫

IV 配付資料

第12回経営協議会議事録(案)-----	[資料1]
平成19年度筑波大学法人予算予定額の概要(要求ベース)-----	[資料2]
平成17事業年度財務諸表の承認について(通知)-----	[資料3]
平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果を踏まえた 対応方針等について-----	[資料4]
筑波大学環境報告書-----	[資料5]
総人件費改革への対応等について-----	[資料6]
第32回教育研究評議会議事次第-----	[資料7]

V 議題

1 前回議事録の確認について

第12回経営協議会議事録(案)は、原案どおり承認された。

2 平成19年度概算要求の概要について

泉理事から、資料2に基づき、特別教育研究経費及び施設整備費の概算要求事項を中心に、平成19年度概算要求の概要について報告があった。

3 平成17事業年度財務諸表等の文部科学大臣による承認について

泉理事から、資料3に基づき、本学の平成17事業年度財務諸表が、9月1日付けで文部科学大臣の承認を受けた旨及び国立大学法人の同財務諸表の状況について報告があった。

4 平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果を踏まえた対応方針等について

吉武理事から、資料4に基づき、国立大学法人評価委員会から、平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果が正式に通知された旨及び同評価結果の概要について報告があった。

次いで、同評価結果を踏まえた本学の対応及び中期計画に掲げた施策の確実な達成

に向けた課題について説明があった。

早急な取り組みが必要とされている事項のうち、本学独自の奨学金制度の創設については、その原資及び対象学生等に関する意見交換があり、卒業生・修了生の追跡調査については、卒業生のネットワーク作りに関する意見交換があった。

また、本会議の今後の運営に関連して、岩崎学長から、法定審議事項に加え、これまで以上に柔らかな段階で大学の経営に関すること、例えば、大学の将来計画などについて議論していくこととしたいので、協力願いたい旨の説明があった。

## 5 環境報告書の発行について

腰塚理事から、資料5に基づき、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）の施行を受け、筑波大学環境報告書を作成した旨及び同報告書の概要について報告があった。

## 6 総人件費改革への対応等について

本件議事に先立ち、岩崎学長から、総人件費改革について、5年間で5%削減するという国の方針があること、人事院勧告どおり実施とした場合、筑波地区では大幅な増額になること、団塊の世代が定年を迎える他大学の場合と異なり、50歳前後に年齢構成のピークが来ていることから、職員の自然減による人件費削減の見込みが立てにくい状況にあるなど、3つのポイントがある旨説明があった。

次いで、泉理事から、資料6に基づき、本学における対応状況、問題点及び今後の見込み等について説明があり、大学教員、事務・技術職員、附属学校教員及び附属病院職員のセクターごとに5%の削減を目指し検討していくこと、及び地域手当の取り扱いについて検討する必要があること等の発言があった。

引き続き、意見交換が行われ、各委員からの主な意見は以下のとおり。

- 人件費削減は国に準じて実施せざるを得ない施策ではあるが、それにより研究の質の低下を招くなど大学のマイナス面が生じないように仕組みやアイデアを検討しておくべき。
- 地域手当の増額に関しては、完成年度の延伸など同勧告への弾力的対応を検討する必要はあるが、併せて、当該手当の増額が社会に対する説得力を持つかどうか、地域環境も考慮して検討すべきではないか。
- 賞与による調整、早期退職優遇制度の導入、アウトソーシングなどの手段が考えられるが、構成員の納得が得られ、筑波大学の活性を損わない方法でなければならない。
- 総人件費の抑制方法は、人員の削減又は給与水準の抑制のいずれかしかない。その場合の代替措置として、雇用の多様化又はアウトソーシングを並行して考えざるを得ない。

定員削減に関しては、教育研究の質の維持向上を踏まえながらも、一定率の削減は当然組み込まれるべき。

- セクターごとに対策は異なる。教員の業務については、アウトソーシングすることは困難である。大学職員や病院職員の中の職種その他によってアウトソーシングのあり方を考慮すれば、アクティビティを下げない方法が必ずあると考えるので、職種ごとの対策もきめ細かく検討する必要がある。

最後に、岩崎学長から、本件については、教育研究の水準を低下させることなく目標を達成しなければならない旨及び今回出された意見を踏まえ、次回以降の本会議において引き続き検討していくこととしたい旨発言があった。

## 7 教育研究評議会報告

岩崎学長から、資料7に基づき、第32回から第34回の教育研究評議会及び臨時教育研究評議会の議事概要について報告があった。

以 上